

ANAウイングス株式会社所属ボーイング式737-800型JA69ANの
航空重大インシデント調査について
(経過報告)

令和7年3月27日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和6年4月7日、美保飛行場付近においてANAウイングス株式会社所属ボーイング式737-800型JA69ANが進入中に水面への衝突又は接触を回避するための緊急操作を行った航空重大インシデントについて、令和6年4月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本調査については、本航空重大インシデントが発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空重大インシデントに関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空重大インシデントの原因を究明し、航空事故等の防止に寄与することを目的として行うものであり、本事案の責任を問うために行うものではない。

1. 航空重大インシデントの概要

ANAウイングス株式会社所属ボーイング式737-800型JA69ANは、令和6年4月7日（日）、同社の定期389便として東京国際空港を出発し、美保飛行場滑走路07へ進入中、対地接近警報装置（GPWS）の警報が作動したため、当該警報に従い上昇の上、復行し、同飛行場に着陸した。

2. 調査の概要

本件は、航空法施行規則（昭27運輸省令56）第166条の4第6号中に規定された「飛行中において水面への衝突又は接触を回避するため航空機乗組員が緊急の操作を行った事態」に該当し、航空重大インシデントとして取り扱われることとなったものである。

運輸安全委員会は、令和6年4月19日、航空重大インシデント発生の通報を受け、本航空重大インシデントの調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、航空機の調査、飛行記録装置等の記録の解析、航空機及び関連部品の設計・製造者からの情報収集等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、機長ほか5名の乗務員及び乗客132名の計138名が搭乗し、同社の定期389便として、美保飛行場へ向け20時20分に東京国際空港を離陸した。本飛行は、当初、同飛行場の滑走路25への直線進入着陸を計画したが、降下が遅れ、滑走路07への着陸に切り替えた。しかし、同機は、進入中に高度が高くなったので復行した。同機は、再度滑走路07に進入した際、水面近くまで降下し、21時27分33秒、GPWSの警報が作動したため、当該警報に従い上昇の上、復行した。同機は、再度滑走路07へ進入し、21時34分、正常に着陸した。



図1 重大インシデント機

(2) 負傷者

なし

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 気象

本重大インシデント発生時間帯の同飛行場の航空気象定時観測気象報は、次のとおりであった。

21時00分 風向 050°、風速 5kt、卓越視程 10km以上、
雲 雲量1/8 雲形 層積雲 雲底の高さ 5,000ft
雲量7/8 雲形 絹雲 高度不明、
気温 14℃、露点温度 8℃、
高度計規正值 30.06 inHg

4. 今後の調査

本航空重大インシデントの原因の究明及び再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに作成した報告書案について、関係国への意見照会を行う。